

# 令和4年度兵庫県被災建築物応急危険度判定士 認定講習会及び判定訓練 実施案内

大規模な地震により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を確保するために行う被災建築物の応急危険度判定を行う応急危険度判定士を養成する講習会を開催します。

また、判定活動を迅速かつ的確に実施するため、既に判定士登録をされている方も含め、災害時を想定した訓練を実施し、判定技術の向上を図る目的で判定訓練を併せて実施します。

## 1 開催日時

令和4年12月23日(金) 10:00～16:30  
(受付:10:00～10:30、講習:10:30～16:30)

## 2 会場

兵庫県中央労働センター 2階 大ホール  
(神戸市中央区下山手通6丁目3-28)  
※別紙「兵庫県中央労働センター 案内図」をご参照ください。

## 3 受講対象者

(1) 兵庫県被災建築物応急危険度判定士の認定を希望する兵庫県内に在住又は在勤し、かつ次のア又はイに該当する者

ア 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する一級建築士、二級建築士又は木造建築士

イ 兵庫県又は県内市町の建築防災関係職員等

(2) 兵庫県被災建築物応急危険度判定士で判定訓練の参加を希望する者

4 受講料 無料<sup>※1</sup>

5 定員 70名(先着順)

6 申込締切日 令和4年12月16日(金)

## 7 申込方法

以下のWebサイトにアクセスの上、必要事項を入力してください。

(スマートフォンをお持ちの方は、QRコードからも同じページにアクセスできます。)

(1) 行政職員の方 <https://forms.office.com/r/Fk8fL9t3Gd>



行政職員用申込みページ

(2) 行政職員以外の方 <https://forms.office.com/r/ZXYD2ieizr8>



一般向け申込みページ

## 8 講習内容

時 間	内 容	講師等	
10:00～10:30	受 付	—	
10:30～10:35	挨 拶	兵庫県 建築指導課長	
認定講習会	10:35～11:10	被災建築物応急危険度判定の判定基準について	兵庫県 建築指導課 職員
	11:10～12:00	木造建築物の応急危険度調査判定マニュアルについて	
	12:00～13:00	昼休憩	
	13:00～14:00	鉄骨造、鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の応急危険度調査判定マニュアルについて	兵庫県 建築指導課 職員
判定訓練	14:00～14:30	訓練概要の説明	兵庫県被災建築物応急危険度判定士代表 原 博元 氏
	14:30～15:30	机上判定訓練	
	15:30～16:30	判定成果の発表及び講評	

## 9 持ち物

- ・筆記用具
- ・被災建築物応急危険度判定マニュアル<sup>※2</sup>（又は同マニュアル購入費2,000円）
- ・兵庫県被災建築物応急危険度判定士認定申請書<sup>※3</sup>（様式第3号）
- ・顔写真1枚（サイズ：縦4cm×横3cm）（認定申請書に貼付してください。）
- ・建築士免許証の写し

※1 テキスト（被災建築物応急危険度判定マニュアル）をお持ちでない方は、別途、テキスト購入費（2,000円）が必要です。購入される場合は、代金を御持参ください。

※2 『被災建築物応急危険度判定マニュアル』1998年6月1日（第1版3刷）  
発行：一般財団法人日本建築防災協会

※3 認定申請書は、兵庫県ホームページでダウンロードできます。  
URL: [https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30\\_000000011.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000011.html)



## 10 問合せ先

兵庫県まちづくり部建築指導課防災耐震班  
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1  
TEL:078-341-7711(内線4727) FAX:078-362-4455

## 兵庫県中央労働センター 案内図

神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 (電話 078-341-2271)

県庁から西へ徒歩5分

JR・阪神元町駅西口から北西へ徒歩約15分

神戸市営地下鉄県庁前駅から西へ徒歩5分

### 兵庫県中央労働センター (会場：2階 大ホール)

